

未定稿

マイタクのご利用は
マイナンバーカードが便利です！



マイタク



でまんど相乗りタクシー

重要なお知らせ

- 令和3年4月から、新規の登録はマイナンバーカードのみとなります。
(利用券での登録は不可)
- 令和4年4月から、マイナンバーカードでの利用に限定されます。
(利用券でご利用の方はマイナンバーカードへの切り替えが必要です)
- マイタクの継続利用をご希望の方は、マイナンバーカードの申請及び
マイナンバーカードでのマイタク登録をお願いいたします。

マイナンバーカードでマイタクを利用すると…

マイナンバーカードを車載機にかざすだけで乗車ができます！

マイナンバーカード1枚でマイタクをご利用頂けます。
乗車の際は必ずマイナンバーカードをお持ちください。
乗車時にタクシー運転手にマイタク利用である旨を申し
出ていただき、運転手の案内により車載機にマイナン
バーカードをかざすだけです。

マイナンバーカードは
マイタク以外
にも使えます！



乗車時、
車載機にタッチ！

マイナンバーカードで使えるサービス

- ・ マイタク
- ・ 母子健康情報サービス
- ・ コンビニでの証明書発行等
- ・ e-TAXによる確定申告
- ・ 身分証明書としても利用可能
- ・ 運転免許自主返納者はマイナンバーカードケースへの専用シール貼付に
より、運転経歴証明書と同一のサービスを受けることが可能
- ・ マイナポイント事業の実施



健康保険証
として使える！

2021年3月(予定)からスタート！
ピッとかがすだけでOK！
とっても便利に！

お問い合わせ

前橋市政策部交通政策課

TEL：027-898-5844 FAX：027-224-3003

027-898-5939

マイナンバーカードでのマイタク登録について

既にマイナンバーカードでマイタクをご利用の方は、再度お手続きしていただく必要はありません。



マイナンバーカード
を持っている方

→ 下記 1～4 を参照

紙の利用券でマイタク
をご利用の方

マイタクの登録がない方

各窓口にて
登録申し込み

当日から
利用可能

1 登録窓口

□市役所 1 階（マイタク特設登録窓口）

または

□大胡支所 ・ 宮城支所 ・ 粕川支所 ・ 富士見支所

2 受付時間

平日の午前8時45分から午後 5 時15分まで

土日祝日については、申し込み窓口を開設しておりませんので、ご注意ください。

3 持ち物

□マイナンバーカード

* カードをお持ちでない方は取得する必要があります。

* 75歳未満の方で、C条件（障害者、要介護者等）で登録の方は、確認書類（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、介護保険被保険者証、特定医療費（指定難病）受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証、母子手帳）をお持ちください。

4 利用方法

事前に登録したマイナンバーカードを持ってタクシーに乗車し、マイタクサービスをご利用いただきます。（従来の利用登録証や利用券は不要となります）

マイナンバーカード
を持っていない方



紙の利用券でマイタクを
ご利用の方

マイタクの登録がない方

マイナンバーカード
交付申請



下記 5 を参照

マイナンバーカード
受取り

上記 1～4 を参照

各窓口にて
登録申し込み

当日から
利用可能

5 マイナンバーカードの申請は郵送でも市役所や郵便局でも申請できます。

マイナンバーカードは、郵送で申請できます。交付申請書（平成27年11月ごろ通知カードと一緒に簡易書留で届いています）に記入し、写真を貼付して同封されていた封筒（有効期限が過ぎていても可）に封入して投かんしてください。

また、市役所や前橋市内の全46カ所の郵便局でも申請可能です（写真撮影もできます）。交付申請書をご持参のうえ、市役所 1 階特設カウンターや市内最寄りの郵便局までお越しくください。

なお、交付申請書を紛失された方は、市民課へお問合せください。

※R2.8.24より、マイナンバーカード申請時に本人確認を行うことで、後日、本人限定郵便でマイナンバーカードを自宅に郵送できるようになりました。この際にマイタクの申請を同時に受け付けることも可能です。（市役所 1 階マイナンバーカード総合支援窓口のみ。この申請方法の場合、代理人の申請は不可）

○マイタク制度に関するお問い合わせ：交通政策課（前橋市役所 5 階）

TEL 898-5844、898-5939、898-6238

○マイナンバーカードの申請及び交付に関するお問い合わせ：市民課（前橋市役所 1 階）

TEL 898-6172